



補助金で

小規模店舗等を

# ユニバーサルデザインに 改修しませんか

## 建築物の改修工事

1件あたり上限 **50万円** (対象経費の2分の1まで) **スロープ整備・トイレなどに**

## 手すりの設置

1件あたり上限 **5万円** (対象経費の2分の1まで) **出入口の段差などに**

## ベンチの設置

1台あたり上限 **3万5000円**  
(1団体あたり上限10万円、対象経費の全額) **敷地内の誰でも座りやすい場所に**

補助制度により設置されました

駒沢2丁目 飲食店



改修前



改修後



上北沢3丁目 福祉施設



喜多見8丁目 不動産店舗



北烏山7丁目 子ども食堂

ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・国籍・能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境をつくる考え方です。

「ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金」で検索

区HPQ 157936



### 区総合支所街づくり課

世田谷 ☎5432-2460 FAX5432-3055  
北沢 ☎5478-8076 FAX5478-8019  
玉川 ☎3702-4539 FAX3702-0942  
砧 ☎3482-1398 FAX3482-1471  
烏山 ☎3326-9618 FAX3326-6159

掲載内容の問合せ先 都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996

区では、平成19年に「ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、“どこでも、だれでも、自由に、使いやすいまち”の実現に向けて様々な取り組みを進めています。その一つの施策として、「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」を制定し、補助を行っています。



世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター  
“せたっち”